

平成 25 年 11 月 19 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名 日本賃貸住宅投資法人
東京都港区新橋六丁目16番12号
代 表 者 名 執行役員 トシヤ・クロダ
(コード番号: 8986)
資 産 運 用 会 社 名 株式会社ミカサ・アセット・マネジメント
代 表 者 名 代表取締役社長 東 野 豊
問 い 合 わ せ 先 執行役員経営管理部長 近 持 淳
Tel. 03-5425-5600

新投資口発行及び投資口売出しに係る価格等の決定に関するお知らせ

日本賃貸住宅投資法人(以下「本投資法人」という。)は、平成25年11月8日開催の役員会において決議しました新投資口発行及び投資口売出しに関し、本日開催の役員会において、新投資口発行及び投資口売出しにおける発行価格及び売出価格等を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 公募による新投資口発行(引受人の買取引受けによる一般募集)

(1) 発行価格(募集価格)	1口当たり	64,350円
(2) 発行価格(募集価格)の総額		8,442,720,000円
(3) 払込金額(発行価額)	1口当たり	62,106円
(4) 払込金額(発行価額)の総額		8,148,307,200円
(5) 申 込 期 間	平成25年11月20日(水)から 平成25年11月21日(木)まで	
(6) 払 込 期 日	平成25年11月26日(火)	
(7) 受 渡 期 日	平成25年11月27日(水)	

(注) 引受人は払込金額(発行価額)で買取引受けを行い、発行価格(募集価格)で募集を行います。

2. 投資口売出し(引受人の買取引受けによる売出し)

(1) 売 出 価 格	1口当たり	64,350円
(2) 売 出 価 格 の 総 額		8,442,720,000円
(3) 引 受 価 額	1口当たり	62,106円
(4) 引 受 価 額 の 総 額		8,148,307,200円
(5) 申 込 期 間	平成25年11月20日(水)から 平成25年11月21日(木)まで	
(6) 受 渡 期 日	平成25年11月27日(水)	

(注) 引受人は引受価額で買取引受けを行い、売出価格で売出しを行います。

3. 投資口の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

(1) 売 出 投 資 口 数		13,200口
(2) 売 出 価 格	1口当たり	64,350円
(3) 売 出 価 額 の 総 額		849,420,000円
(4) 申 込 期 間	平成25年11月20日(水)から 平成25年11月21日(木)まで	
(5) 受 渡 期 日	平成25年11月27日(水)	

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。



4. 第三者割当による新投資口発行

(1) 払込金額(発行価額)	1口当たり	62,106円
(2) 払込金額(発行価額)の総額	上限	819,799,200円
(3) 申込期間(申込期日)		平成25年12月17日(火)
(4) 払込期日		平成25年12月18日(水)

(注) 上記申込期間(申込期日)までに申込みのない投資口については、発行を打ち切るものとします。

<ご参考>

1. 発行価格及び売出価格の算定

(1) 算定基準日	平成25年11月19日(火)
(2) 算定基準日の投資口価格(終値)	66,000円
(3) ディスカウント率	2.5%

2. シンジケートカバー取引期間

平成25年11月22日(金)から平成25年12月12日(木)まで

3. 調達する資金の用途

一般募集における手取金(8,148,307,200円)については、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限(819,799,200円)と併せて、本投資法人が取得を予定している特定資産(注)の取得資金の一部に充当します。

(注) 当該特定資産の内容につきましては、平成25年11月8日付公表の「資産の取得に関するお知らせ」をご参照ください。

以上

※本資料の配布先: 兜俱樂部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス:<http://www.jrhi.co.jp/>

ご注意: 本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。